

盛岡広域振興局長告示第55号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成25年6月25日

盛岡広域振興局長 杉原永康

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 八幡平市大更第18地割88番12、88番13の一部、88番14、88番73、88番74、88番81、88番84、88番87、88番88、88番96、88番121、88番148、88番151、88番152、88番153、88番249、311番、312番、313番、318番の一部、328番の一部及び330番並びにこれらの区域に介在する認定外水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 岩手郡滝沢村滝沢字土沢220番地3 いわて生活協同組合